

阿賀マリノポリス地区港湾関連用地の分譲方針について

阿賀マリノポリス地区港湾関連用地（Cブロック。平成20年第5回呉市議会（12月定例会）において財産処分の議決済）について、次のとおり分譲方針を定めて公募を行い、分譲手続を進めることとします。

1 分譲地の概要

- (1) 所在地 呉市阿賀南7丁目7503番12
- (2) 分譲面積 16,796.78平方メートル
分譲面積は、おおむね2,000平方メートル以上とし、区画割はあらかじめ行わず、応募状況に応じて区画の設定を行います。
- (3) 分譲価格 分譲価格は、契約締結時における分譲地の時価（不動産鑑定評価額に基づき呉市が決定する適正時価）とします。
なお、平成31年4月1日現在の標準地単価は、1平方メートル当たり51,000円です。
- (4) 用水 上水道、阿賀マリノポリス地区全体の日最大使用可能水量740トン
- (5) 排水 公共下水道に接続（水質の基準値を超えるおそれがある場合は、各事業者において除害施設を設置）、阿賀マリノポリス地区全体の日最大計画汚水量740トン
- (6) 電力 6.6キロボルト高压電力
- (7) ガス プロパンガス
- (8) 都市計画区分 市街化区域
- (9) 用途地域等 準工業地域（建蔽率60パーセント、容積率200パーセント）
呉港臨港地区（商港区）

2 公募対象事業者

呉港の港湾施設を有効に活用し、本市の産業経済の発展に寄与すると認められる輸送、保管、荷さばき、流通加工等の物資の流通に係る業務を営む事業者とします。

詳細については、分譲要綱において定めます。

3 今後の予定

令和元年7月初旬から1か月程度の期間で公募を実施し、分譲事業者の選定を経て、操業条件等の協議が整い次第、随時分譲契約を締結することとします。

4 分譲地位置図

